

吉田町の川尻・大吉田地区、そして菅谷地区で平成13年に着手しました簡易水道施設がこのほど完成しました。これらの事業の完成により、合わせて113戸、438人の方に給水を開始することが出来るようになります。



川尻・大吉田簡水施設

菅谷簡水施設

雲南市水道局
☎0854-42-5322

川尻・大吉田簡易水道施設
菅谷簡易水道施設完成

希望される方や詳しい内容は、7月14日までに健康福祉総務課へお問い合わせください。

今年のチャレンジデーが5月31日に行われ、市内各地でも様々なスポーツイベントが行われました。その結果、参加者数は雲南市25,330人(55.5%)、名寄市(北海道)15,953人(50.0%)で、昨年に引き続き勝利することができました。チャレンジデーへのご参加、ありがとうございました。

教育委員会 保健体育課
☎0854-45-3033

チャレンジデー2006の結果

島根大学では、平成19年3月に高等学校卒業予定または、平成18年3月卒業生で医学部をめぐす方を対象に島根大学医学部地域枠推薦入学希望者を募集しています。この制度は島根県の僻地医療に貢献したい強い使命感と意欲を持った者を発掘、選抜することを目的としています。

健康福祉部健康福祉総務課
☎0854-40-1041

島根大学医学部地域枠推薦
入学希望者の募集

不法投棄をしない・させない・許さない
不法投棄監視パトロール

6月2日、木次町湯村～平田地区において不法投棄監視合同パトロールが実施されました。

みなさんのご協力で不法投棄は減少しつつありますが、完全になくなったわけではありません。ルールやマナーを守らない人の不法投棄は、自然環境や私たちの生活環境の破壊へとつながります。

美しいふるさとを次世代に引き継ぐためにも、みなさんといっしょに監視し、環境にやさしいまちをめざしましょう。



第3回 銅鐸の響き
加茂弥生まつり実行委員募集

加茂総合センター自治振興課 ☎0854-49-8601

銅鐸の響き加茂弥生まつりは「弥生」や「銅鏡」、「銅鐸」をモチーフに、古代体験や火まつりを内容とするオリジナリティー溢れるまつりです。今年は加茂岩倉遺跡から銅鐸が出土して10周年を迎える記念すべき年にあたります。



そこで、たくさんの皆さんに来ていただく祭りにするため、一緒に準備を進める実行委員を次のとおり募集します。

募集内容

- 1) 対象 どなたでも(年齢・住所不問) 20名程度
- 2) 募集期間 平成18年6月1日～7月30日
- 3) 応募方法 お電話又はEメールにて申し込み下さい。
- 4) 内容 10月まで2回/月程度の実行委員会を開催するとともに、責任者として企画から準備、当日の運営に当たっていただきます。

お問合せ・お申込み

銅鐸の響き加茂弥生まつり実行委員会事務局
(加茂総合センター自治振興課) まで

E-mail: kamo-jichi@city.unnan.shimane.jp

7月古紙回収(ダンボール・雑誌類・新聞紙・広告チラシ)

	7月	持出場所
大東町	16日(日) 第3日曜	大東町体育文化センター、春殖公民館、駅前公民館、幡屋リサイクルボックス、佐世公民館、西阿用個人倉庫、阿用公民館、下久野リサイクルボックス、久野公民館、海潮公民館、須賀リサイクルボックス、塩田公民館
木次町		斐伊体育館、日登公民館、西日登公民館、温泉公民館、市役所職員駐車場
三刀屋町	9日(日) 第2日曜	三刀屋総合センター別館1階(公用車庫)、一宮公民館、飯石公民館、鍋山公民館、中野公民館、根里振興会館

市民部環境対策課
☎0854-40-1033

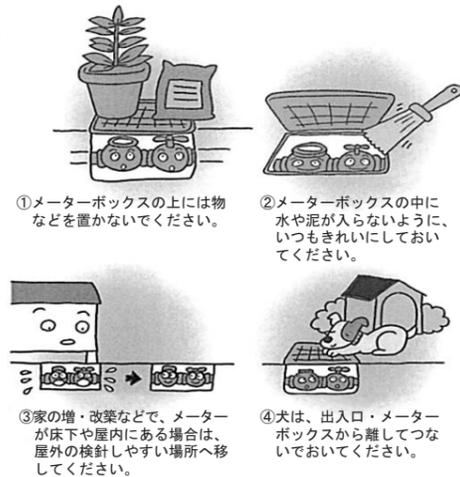
リサイクルにご協力ください

【注意事項】
品目ごとに紐でくくって下さい。
1 絡みは10kg以内にして下さい。
持ち出しは当日のみでお願いします。
持ち出し当日は公民館のご協力により、集積ボックスの鍵は開けています。

「都市計画」について考える
講演会

建設部都市建築課
☎0854-40-1064

市では、合併に伴い都市計画再編を検討しています。現状の街並みを踏まえて、今後のまちづくりや都市基盤整備のあり方について、次のとおり講演会を開催することとしました。
とき 7月2日(日) 10時～
ところ かもてらす大会議室
講師 京都府立大学人間環境学部環境デザイン学助教授 宗田好史
入場は無料ですので、ぜひご参加ください。



- ①メーターボックスの上には物などを置かないでください。
- ②メーターボックスの中に水や泥が入らないように、いつもきれいにしておいてください。
- ③家の増・改築などで、メーターが床下や屋内にある場合は、屋外の検針しやすい場所へ移してください。
- ④犬は、出入口・メーターボックスから離れておいてください。

雲南市水道局
☎0854-42-5322

検針にご協力ください

～活動的な85歳をめざして～高齢者の相談は「地域包括支援センター」へ

地域包括支援センター ☎0854-40-1043

市では、4月の介護保険法の改正に伴い、「地域包括支援センター」を3か所設置しています。

地域包括支援センターには、社会福祉士・保健師・看護師を配置し、高齢者の総合相談・地域支援事業(介護予防事業)・新予防給付(介護保険)事業など総合的な支援を行います。

	雲南市地域包括支援センター	雲南市地域包括支援センター 大東	雲南市地域包括支援センター 三刀屋
担当地区	雲南市全域・木次	大東町・加茂町	三刀屋町・吉田町・掛合町
設置場所	市役所 健康福祉部内	大東町地域福祉センター内	三刀屋健康福祉センター内
電話番号(0854)	40-1043	43-5671	45-5122

【総合相談】健康や介護、利用できるサービスなど生活にかかわる相談に応じ、必要な情報を提供します。
*相談は、各健康福祉センターと地域包括支援センターの両方で受け付けます。

【地域支援事業】高齢者に適したサービスを提供するために、基本健康診査を実施し、適切な施策(一般高齢者施策、特定高齢者施策)を受けていただくこととなりました。

【新予防給付事業】介護保険認定審査会で「要支援1」「要支援2」に認定された方には、地域包括支援センターの職員が訪問し、制度の説明をさせていただきます。また、サービスの利用を希望される方(地域包括支援センターと契約を結ばれた方)は、介護サービスの提供を受けることができます。

【権利擁護】4月から高齢者の人権や財産を守る「高齢者虐待防止法」が施行になりました。これに伴い、地域包括支援センターに「高齢者虐待専用相談窓口」を設置し、24時間相談できる体制をとっています。専用電話は☎0854-40-1066です。

介護保険サービスの利用の有無にかかわらずお気軽にご利用ください。